

令和4年 第6回三芳町教育委員会（6月定例会）会議録

召集年月日	令和4年6月29日（水）			
開会日時	令和4年6月29日（水） 午後3時00分			
閉会日時	令和4年6月29日（水） 午後4時00分			
開催場所	三芳町役場5階 501会議室			
教育長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職名	氏名	出欠	適用
委員の出席状況	委員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出席	
	委員	長野 真寿美	出席	
	委員	細谷 雄司	出席	
	委員	島田 喜昭	出席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当 主幹 石坂 和希子 主任 中村高朗（書記）			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長 若林 崇幸	学校教育課課長 渡邊 重樹		
	社会教育課長 小平 幸治	文化財保護課長 柳井 章宏		
	学校給食センター所長 長谷川 幸	図書館館長 前田 早苗		
会議の概要				
(日程第1)開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	5月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、島田委員を指名した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 令和4年第4回三芳町議会定例会について (2) 教科書展示会の開催について (3) 部活動の入間東部大会について (4) 三芳中学校で西部教育事務所と三芳町教育委員会の学校訪問について (5) 第1回適正規模適正配置検討委員会について			
(日程第3)議事	報告第3号 専決処分の報告について(大型提示装置（電子黒板）等購入契約の締結について)			
	報告第4号 専決処分の報告について(令和4年度三芳町一般会計補正予算（第3号）について)			
	議案第21号 三芳町立小・中学校における働き方改革基本方針の一部を改定する件について			
	議案第22号 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について			

<p>教育長 教育総務課長</p> <p>委員 教育総務課長 委員 教育総務課長 委員 教育総務課長</p>	<p>○報告第3号 専決処分<sup>1</sup>の報告について(大型提示装置(電子黒板)等購入契約の締結について) 教育総務課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p> <p>【質疑内容】 電子黒板と書画カメラだけで使えるようになるのでしょうか。 使用出来るようになります。 補助金等はないのでしょうか。 国から半額分の補助金が出ます。 電子黒板の台数以上に書画カメラが設置されるのはなぜですか。 電子黒板については小学校の4年生から6年生の普通教室と、中学校の1年から3年の普通教室、特別支援学級がある学校は各1台設置します。 書画カメラについては、全学校の全クラスに設置します。</p>
<p>教育長 給食センター所長</p> <p>委員 給食センター所長</p>	<p>○報告第4号 専決処分<sup>1</sup>の報告について(令和4年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について) 給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p> <p>【質疑内容】 食材の価格が今以上に高騰した場合、給食費を上げていくなどの考えはありますか。 補正予算にて頂いた範囲でやらせていただきます。</p>
<p>教育長 学校教育課長</p> <p>委員 学校教育課長 委員 学校教育課長</p> <p>委員 学校教育課主幹 委員 学校教育課主幹 委員</p> <p>学校教育課主幹 委員</p> <p>学校教育課主幹</p>	<p>○議案第21号 三芳町立小・中学校における働き方改革基本方針の一部を改定する件について 学校教育課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p> <p>【質疑内容】 教育委員会が学校側に働きかけるという理解でよろしいでしょうか。 教育委員会より学校の方に働きかけを行います。 働き方改革の推進に対してフィードバックがあり、それにより話し合いをしているのですか。 勤務時間については、毎月調査等をしています。また年に3回程度、働き方改革推進協議会を実施しているところで、各学校の現状と課題、取り組み等の協議を行いながら、改善に努めています。 働き方改革推進協議会はどのようなメンバーになっていますか。 教務主任、主幹教諭が担当しています。 学校事務職員および学校栄養職員については当てはまらないという理解でよいですか。 委員のおっしゃるとおりです。 4つの視点で、1番から4番をとおしてコミュニティスクールという記載があるのは4番だけですが、例えば1番の中に、コミュニティスクールの活動を活用して効果に繋がるようなことがあると思うが、そのあたりについてはどういう認識ですか。 コミュニティスクールにつきましては4番の方に入れているが、1番2番3番に繋がる場所につきましては、派生していくと捉えています。</p>

委員	1番から4番の中で1番と2番は、先生からすると受動的、受身的なものになると思います。3番については、先生自身が主体的に活動、行動をしないと実現できないように見えています。なので、主体的に実際行動に移せるような、取り組みも併せてお願いしたいです。
学校教育課主幹	教職員の健康、福祉、働き方の推進については委員おっしゃる通り、それぞれの当事者意識が大切になってくるかと思います。学校にも働き方改革推進協議会を経て業務改善の会議等を定期的に行っております。健康意識の向上、それから働き方の改革の推進をさらに進めてまいりたいと考えております。
委員	先生方の残業に対する報酬などに関しても、働き方改革で考えていくのでしょうか。
学校教育課主幹	令和6年度末までに、月45時間以内、年360時間以内の割合を100%にすることを、一つの大きな目標にしたいと思います。こちらを進めていった結果に応じて、次の課題が出てくるかと思うので、更に良い取り組みの方を進めていければと考えています。 《採決の結果、議案第21号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 給食センター所長	○議案第22号 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について 給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第22号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
(日程第4) 報告事項	(1) 学校訪問(前期)について (2) 令和4年第4回三芳町議会定例会一般質問概要説明について (3) 教育委員提案の回答について
(日程第5) その他	(1) 教育委員の研修について (2) 三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員名簿について (3) 教育委員提案について
(日程第6) 閉会	閉会宣言(教育長)
事 務 連 絡	
次回定例教育委員会については、7月21日(木)午後3時00分から開催することに決定した。	
閉会時間	午後4時00分